

アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	別海町アイヌ政策推進事業
2 事業の種類	(文化振興事業) (地域・産業振興事業) (コミュニティ活動支援事業) の別
3 事業の目的	別海町ならではのアイヌ民族の証を次世代へ継承し、また情報発信し内外に伝えることにより、アイヌ文化と地域の振興を図ることを目的とする。
4 事業の概要	(1) 文化振興事業 (2) 地域・産業振興事業 ①別海町郷土資料館附属施設加賀家文書館アイヌ関係展示拡充事業 ○事業実施主体 別海町教育委員会 ○事業の実施場所 別海町郷土資料館附属施設加賀家文書館 ○事業の実施期間 令和7年4月～令和8年3月 ○事業の内容と考え方 「アイヌ語通辞（通訳）加賀伝蔵物語」の絵本やアニメーションの制作、映像機器の整備、アイヌ衣服の入館者体験用レプリカの制作、アイヌ文化紹介映像やアイヌ語（近世）記録集の制作を行い、別海町ならではのアイヌ関係の展示を拡張・充実させる。 ②チャン跡及び竪穴群現況地形測量事業

	○事業実施主体 別海町教育委員会 ○事業の実施場所 別海町郷土資料館・附属施設加賀家文書館 ○事業の実施期間 令和7年4月～令和8年3月 ○事業の内容の考え方 別海町内にはチャシ跡等のアイヌ民族の遺跡が存在するが、立地等により立ち入りが、困難であったり、冬季はチャシ跡を見ることができないため、レーザースカナを用いた測量により、チャシ跡発掘調査の事前調査を行うとともに、その測量で得た立体的な地形データを別海町のアイヌ文化紹介映像や館の展示及び教育普及活動に活用し、内容を充実させる。 (3) コミュニティ活動支援事業
5 アイヌ施策推進地域計画における記載	4-1 アイヌ文化の保存または継承に関する事業 4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業 4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業 ①別海町郷土資料館附属施設加賀家文書館アイヌ関係展示拡充事業 別海町ならではのアイヌ関係の展示を拡張・充実させるために「アイヌ語通辞（通訳）加賀伝蔵物語」の絵本やアニメーションの制作と映像機器の整備、アイヌ衣服の入館者体験用レプリカの制作、アイヌ文化紹介映像やアイヌ語（近世）記録集の制作を行い、それらの成果を町民（特に児童・生徒）や観光客への情報発信はもちろんのこと、関係研究機関への資料提供なども含め、ア

	イヌ文化・歴史関連の観光プロモーション事業として実施する。 ②別海町郷土資料館附属施設加賀家文書館整備事業 建設から 24 年が経過し老朽化が著しい。今後もアイヌ文化を学ぶ重要な施設として位置付けていることから、屋根塗装工事、外壁改修工事、屋上防水改修工事、照明設備 LED 化改修工事等を行い、施設改修による整備事業を実施する。 ③チャシ跡及び竪穴群現況地形測量事業 レーザースキャナを用いた測量により、チャシ跡発掘調査の事前調査を行うとともに、その測量で得た立体的な地形データを別海町のアイヌ文化紹介映像や館の展示等に活用し、アイヌ文化・歴史関連の観光プロモーション事業として実施する。 4－4 地域内もしくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業
6 事業の成果目標等	
(1) 成果目標の達成に向けた工程	(1) 文化振興事業 (2) 地域・産業振興事業 ①別海町郷土資料館附属施設加賀家文書館アイヌ関係展示拡充事業 拡充するアイヌ関係の展示については、地域（別海町）における特徴的なアイヌ文化の歴史を、誰にでもわかりやすく説明できるものとなる。町内外を問わずアイヌ文化や歴史への理解が広がり、来館者の満足度も高いものになると考えられる。

	②別海町郷土資料館附属施設加賀家文書館整備事業 施設改修により長寿命化を図り、今後も本町のアイヌ文化を学ぶ重要な施設として活用されることが見込まれ、来館者の満足度も高いものになると考えられる。 ③チャシ跡及び堅穴群現況地形測量事業 アイヌ民族が残したチャシ跡についてのプロモーションを行っていくことで別海町の特徴のあるアイヌ文化の普及につながり、来館者の満足度も高いものになると考えられる。 (3) コミュニティ活動支援事業
(2) 成果目標、(中間) 目標年度 (成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)	(1) 文化振興事業 (2) 地域・産業振興事業 ①別海町郷土資料館附属施設加賀家文書館アイヌ関係展示拡充事業 ②別海町郷土資料館附属施設加賀家文書館整備事業 ③チャシ跡及び堅穴群現況地形測量事業 別海町郷土資料館附属施設加賀家文書館・別海町郷土資料館入館者満足度 (アンケート調査による) (現状値) 令和4年度 85% (中間目標) 令和7年度 90% (最終目標) 令和9年度 95%

	(3) コミュニティ活動支援事業
(3) 成果目標の確認方法	(1) 文化振興事業 (2) 地域・産業振興事業 ①別海町郷土資料館附属施設加賀家文書館アイヌ関係展示拡充事業 ②別海町郷土資料館附属施設加賀家文書館整備事業 ③チャシ跡及び竪穴群現況地形測量事業 K P I である別海町郷土資料館附属施設加賀家文書館・別海町郷土資料館入館者満足度について実績値を公表する。諮問機関である別海町社会教育委員の会により目標の達成事業等計画の検証を行う。 (3) コミュニティ活動支援事業
7 地 域 の 概 要	
(1) 地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題	別海町は北海道の東部に位置し、江戸時代には東蝦夷地の範囲に含まれ、町内には多くのアイヌ語地名が残っている。アイヌ語地名の例として、自治体名の別海は「ペッカイエ（破れ川、折れ川）」、郡名の野付は「ノッケウ（あごぼね）」など、現在の行政区画名・河川・湖等の多くはアイヌ語地名が由来となっている。 16世紀頃この地域のアイヌは、サケやニシン、ラッコなどの毛皮を用いた取引を和人との間で行っていた。しかし、1789年に起きた「クナシリ・メナシの戦い」以後、蝦夷地内国化の重点地域とされ、時代ごとに変遷した政策により翻弄され続けた。特に場所請負制は、アイヌと和人の関係を取引相手から労働力へと変化させた。場所請負人は本州や北海道南部の松前や箱館に店を構える商人で、請け負った場所（現地）に支配人（場所の責任者）、通辞（アイヌ語通訳）、帳役（会計）、番人などを配置し漁場経営を行った。本町は大き

	く根室場所の範囲に含まれ海岸線に漁場が開かれ主にサケ、マス、ニシン漁など和人の支配下のもとでアイヌが漁業に従事していた。 江戸時代後期に6度にわたり蝦夷地を踏査し膨大な記録を残した松浦武四郎は、アイヌの実態を知り彼らを悲惨な状態に追いやった場所請負人や松前藩、幕府への批判を強めていった。そうした中、根室場所請負人のもとで長年働いた秋田県に加賀家の人々がいた。その職務は親から子へと引き継がれ代々蝦夷地で仕事をした。なかでも3代目加賀伝蔵は、幼少より蝦夷地へ渡りアイヌとの交流の中でアイヌ語を習得し、アイヌ語通辞（通訳）として活躍し数々の業績を残した。加賀家が残した資料は「加賀家文書」と呼ばれ、江戸時代後期の当町や根室管内、北海道の様子が記録され、さらにこの地方のアイヌ語が集録された文書の他、地図や絵図、アイヌ民族資料なども含まれている。 加賀伝蔵は、松浦武四郎の記録にも度々登場し、アイヌと協働して行った畑づくりのことなどが紹介され、松浦武四郎からの書簡にはアイヌの保護をお願いされるなど、この地方におけるアイヌの良き理解者であったことが伺える。 「加賀家文書等資料」は、1998年（平成10年）に加賀家より本町に寄託され、2000年（平成12年）展示公開、保存、調査研究する施設として加賀家文書館が開館した。以来、江戸時代後期のアイヌの人々を含めた当町の様子や加賀伝蔵が率先して行ったアイヌとの共存の実態を伝える施設となっている。 明治以降の当地の発展はサケ漁を中心とした水産業を軸に進められたため、アイヌは江戸時代後期と同様、漁業者の一翼を担うこととなる。他地域に先駆けて「和人文化との融和」「日本人化」が進み、地域固有の伝統的アイヌ文化は急速に失われていった。 別海町では1974年4月に北海道ウタリ協会別海支部（2009年4月より北海道アイヌ協会別海アイヌ協会）が設立され、2022年10月現在6名の会員が所属しているものの、自ら「アイヌ民族」を表明しない人々や自覚しない人々（サイレントアイヌ）が大勢を占めている。 こういった中、本町で唯一のアイヌ文化資料を展示公開している加賀家文書館は、今後もアイヌ文化を学ぶ重要な施設として位置付け、特に「和人加賀伝蔵が行ったアイヌとの共存の実態」は、本町における特徴的な事象であり、
--	--

	広く周知・継承していかなければならない。そのためには、町民（特に児童・生徒）や観光客にも分かりやすい教育普及事業の実施や施設整備を行う必要がある。 また、別海町では、2014年（平成26年）に町内に所在するチャシ跡の発掘調査を行いアイヌ文化期の実態解明に向けた取り組みを進め、その成果を別海町郷土資料館で展示公開している。今後は、未調査のチャシ跡についての調査を行い本町におけるアイヌの人々の足跡をたどり伝えていく必要がある。
(2) 施設等の管理運営体制	別海町郷土資料館附属施設加賀家文書館は、別海町教育委員会が管理運営している。
(3) アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制	別海アイヌ協会とは随時双方向から円滑にコンタクトがとれる環境であり、協議事項がある場合においても円滑な関係が保たれている。 また、地域住民については、アイヌ文化関係の講座や特別展を実施するなどこれまでに、多くの方に教育普及事業に参加いただいている。また、歴史研究サークル等と協調・協力した関係が保たれている。

8 収支予算

(1) 収入の部

(単位：円)

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比 較 増 減	
			増	減
国庫補助金	5,332,800	5,280,000	52,800	0
都道府県負担額	0	0	0	0
市町村負担額	1,333,200	1,320,000	13,200	0
民間団体負担額	0	0	0	0
計	6,666,000	6,600,000	66,000	0

(2) 支出の部

(単位：円)

経 費 区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比 較 増 減	
			増	減
文化振興事業	0	0	0	0
地域・産業振興事業	6,666,000	6,600,000	66,000	0
・調査費	0	0	0	0
・地域・産業振興事業費	6,666,000	6,600,000	66,000	0
需用費	0	0	0	0
工事請負費	0	0	0	0
委託料	6,666,000	6,600,000	66,000	0
・市町村事務費	0	0	0	0
コミュニティ活動支援事業	0	0	0	0
合 計	6,666,000	6,600,000	66,000	0
需用費	0	0	0	0
工事請負費	0	0	0	0
委託料	6,666,000	6,600,000	66,000	0